



経営戦略方針

2019～2022

豊中市

令和2年（2020年）9月改定

目次

はじめに

1. 策定の目的	1
2. 現状と課題	2
(1) 行財政運営を取り巻く状況	2
(2) 中期行財政運営方針の振り返り	6
(3) 課題のまとめ	13
3. 経営戦略の考え方	14
(1) 経営戦略の定義	14
(2) 基本的な考え方	14
(3) 進行管理	14
4. 経営戦略と取組方針	16
戦略1 生産性・成果向上戦略	17
戦略2 人・組織づくり戦略	20
戦略3 財務戦略	23
戦略4 共感・共創戦略	25
戦略5 未来への投資戦略	28
5. 中期財政計画の概要	33
6. 用語集	35

1

策定の目的

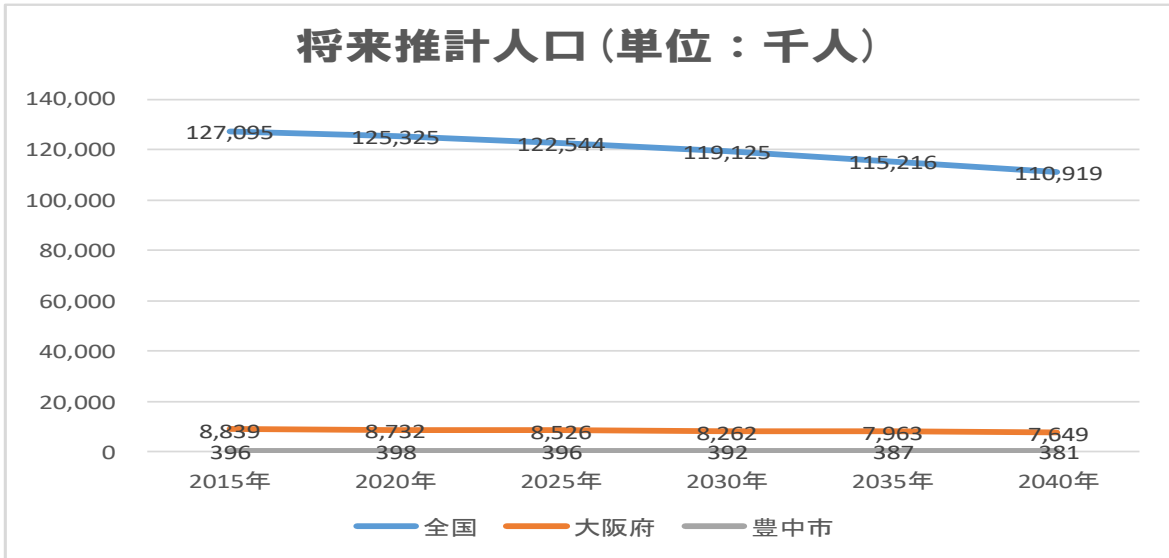
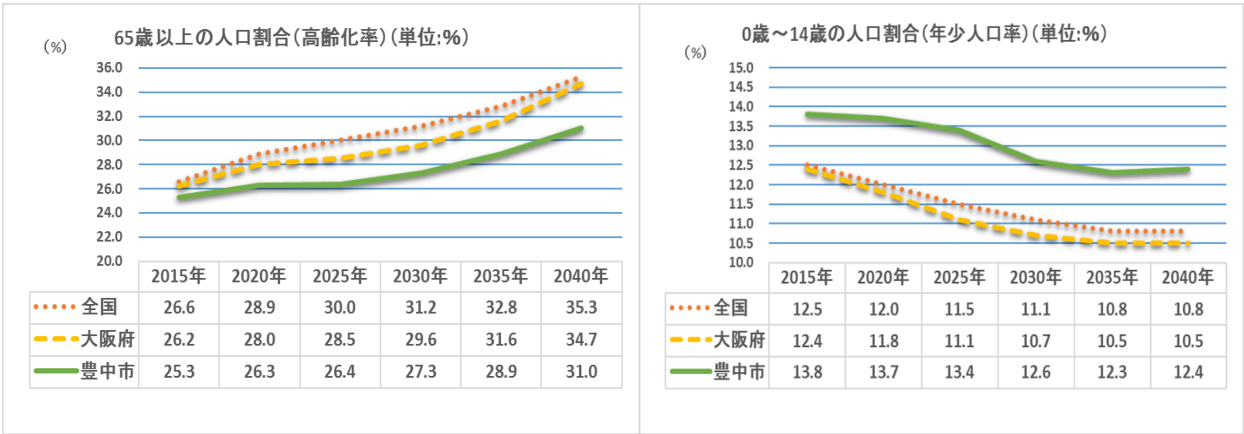
- 本市では、総合計画や基本政策を着実に推進するために、『中期行財政運営方針』（平成28年（2016年度）7月策定）を軸に、行財政運営基盤の強化に取り組んできました。
- 一方で、平成30年（2018年）4月から『第4次豊中市総合計画』をスタートさせ、同年6月には、市長が掲げる「未来につなぐ創る改革」を基本理念に据えて、5つの政策の柱と3つの重点プロジェクトで構成する「基本政策」を取りまとめました。
- 目まぐるしく変化する社会のなかで、基本政策を着実に進めていくためには、既成概念にとらわれないスピード感ある取組みが必要です。それには、市役所内部だけを見るのではなく、社会の状況変化や市民の思いをキャッチし、経営的視点をもって取り組んでいかなければなりません。
- そこで、これまでの行財政運営の基盤強化の取組みに加え、発信力の向上、未来を見据えた重点投資、事業を成果面から見直すなどの新たな視点を持ち、戦略的に都市経営を進めるための具体的指針として、**令和元年度（2019年度）に『経営戦略方針（計画期間：令和元年度（2019年度）～令和4年度（2022年度））』を新たに策定しました。**
- しかしその後、新型コロナウイルス感染症拡大により、経営戦略方針策定時から社会経済情勢は大きく変化し、今後はその社会に対応していく必要があることから、本方針を令和2年（2020年）9月に改定します。

2 現状と課題

(1)本市の行財政運営を取り巻く現状

【人口減少・少子高齢化】

○昨年6月、国において策定された『経済財政運営と改革の基本方針2018』によると、中長期的にみれば、年少人口や生産年齢人口が急速に減少していく一方、高齢者人口は令和22年（2040年）頃のピークに向け、今後も増加が続くものと見込まれています。



※国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30年(2018年)推計）」

『豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』を基に作成

○年少人口の割合（年少人口率）は将来的に減少していく一方、高齢者人口の割合（高齢化率）は、全国や大阪府で令和22年（2040年）に34%の見込みで、本市も同様の増加傾向を示しています。

○こうした人口の構成変化や人口減少の加速化などをふまえ、市民サービスを見直す必要があります。

【自治体戦略2040構想】

- 国では、今後の人口減少に対応するため、各自治体においても、子育てや教育、公共施設などの主要分野において、高齢者人口がピークとなる令和22年（2040年）頃に想定される課題を整理し、その対策に着手しなければならないとされています。
- これまでの行政改革により自治体職員数が減少していますが、令和22年（2040年）頃には、更に少ない職員数での行財政運営が必要になるとされています。
- 本市においても、人口減や生産年齢人口の減に伴う職員の確保が厳しくなる中、公共サービスをどう維持していくかが課題であり、将来を見据えた政策展開を進めるとともに、引き続き簡素で効率的な執行体制を構築する必要があります。

【SDGs(エスディーズ)】

- 平成28年（2016年）から令和12年（2030年）の15年間で達成すべき持続可能な開発目標（SDGs）が、平成27年（2015年）9月に国連サミットにおいて採択されました。SDGsは、17の目標とそれらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。
- SDGsでは、貧困問題をはじめ、気候変動やエネルギーなど持続可能な社会をつくるために世界が一致して取り組むべきビジョンや課題が網羅されています。
- そのような中、令和2年に本市は「SDGs未来都市」に選定されました。「誰一人取り残さない持続可能なまち」をめざし、「将来役立つ教育」「支え合う地域」をキーワードとして取組みを推進していきます。



【ダイバーシティ(多様性)*の推進】

- 女性や、障害のある人、外国人など多様な人材の社会参加は、多様化する市民ニーズや課題に対応するため、また少子高齢化において人材を確保するうえで、自治体にとって必要不可欠です。本市でも、女性や障害のある人といった多様な人材が就労して活躍し、イノベーション*を起こすため、働き方改革をさらに推進する必要があります。そのためには、ジェンダー*、身体状況の違い、人種、国籍、民族などの違いを、社会が認め、受け入れ、それぞれの違いを活かしていく基盤整備が必要です。
- また、働き方改革をさらに推進するため、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進など、ワークライフバランスをより一層推進するとともに、労働環境の見直しや生産性向上の取組みを進めていく必要があります。

【ICT(情報通信技術)*デジタル技術の発展・浸透】

- デジタル技術が急速に進化をとげるなか、新型コロナウイルス感染症の拡大により浮き彫りになった、行政分野におけるデジタル化・オンライン化の促進は最重要課題の一つと言えます。
- これらを活用し、市民サービスの向上や事務の効率化に一層取り組むとともに、デジタル化・オンライン化を加速するための制度・慣行の見直し等をはかる必要があります。

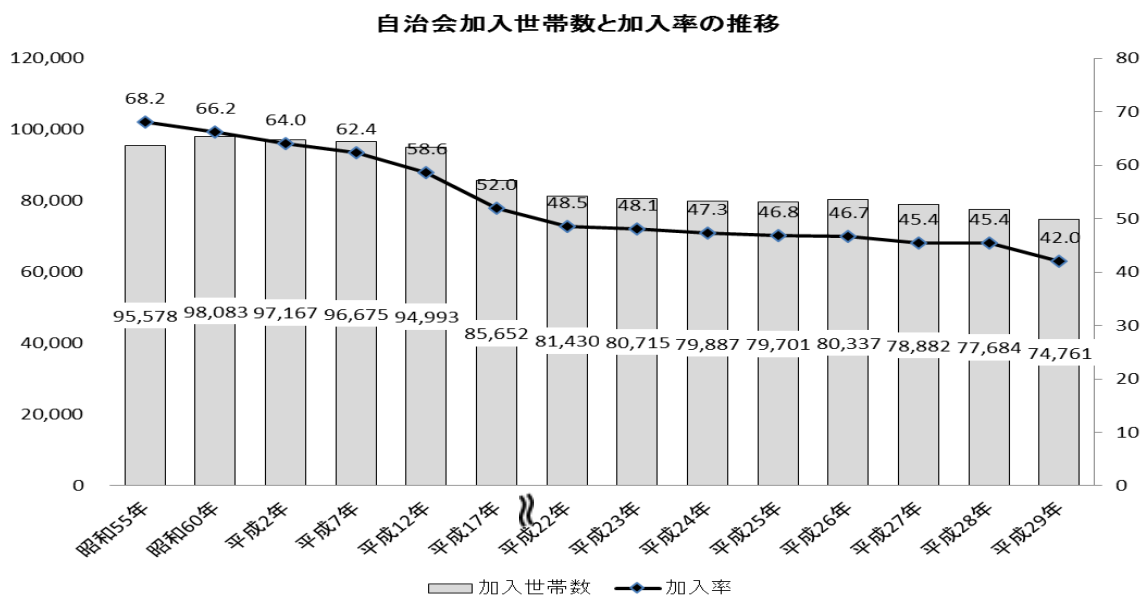
【各種ビッグイベントの開催】

- 今後、国内のビッグイベントとして、「オリンピック・パラリンピック東京大会」（令和3年（2021年））、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」（令和3年（2021年））、大阪で「2025年日本国際博覧会」（令和7年（2025年））が開催されます。
- また、今後予定されている「全国高校サッカー選手権」や「全国高校ラグビーフットボール大会」の100回記念大会の開催は、「高校スポーツ発祥の地」である本市をアピールする機会となります。
- このような契機に、関係機関・自治体と連携し、本市の魅力発信や関連事業を実施することで、都市の発展につなげていく必要があります。

【地域コミュニティの活性化】

○地域コミュニティを取り巻く環境は、少子高齢化や近隣関係の希薄化など大きく変化しており、本市においても自治会加入率の低下や地域の主体的な活動の担い手不足など様々な課題があります。

○地域の課題は、地域特性に応じて市民が主体的に取り組むとともに、本市はその地域活動を支援することで、今後も引き続き、地域コミュニティの活性化と、地域自治の実現に向けた取組みを進めていく必要があります。

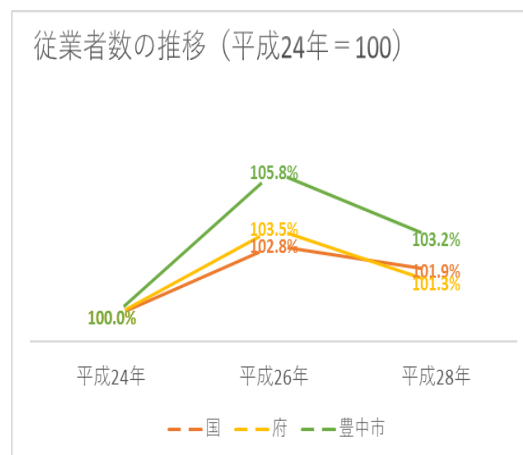
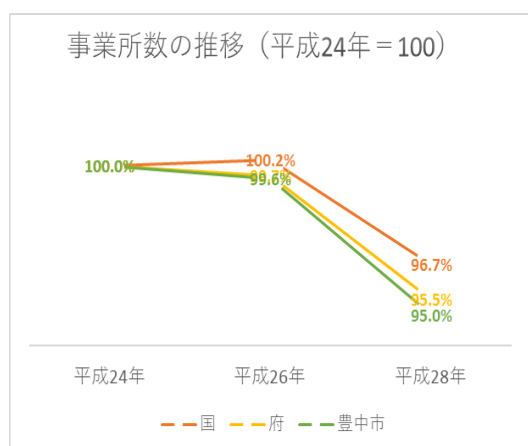


【本市の事業所・従業者数の状況】

○本市の事業所数は府内で4番目、従業者数は5番目に多い状況です。一方、平成24年（2012年）から平成28年（2016年）までの経済センサスの推移を見ると、事業所数及び従業者数は国、大阪府、本市ともに減少傾向です。

○更に、コロナウィルス感染症拡大により、事業者は大きな影響を受けており、事業転換が行われる可能性が出てきているところです。

○こうしたことから、市内事業者の実態調査をふまえ、地域経済再生に向けた取組みを進めていく必要があります。



【新型コロナウイルス感染症の影響】

○令和2年（2020年）、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受けて、政府より不要不急の外出自粛や休業自粛要請が出されるなど、人や経済の動きが大きく変化する事態となりました。

○事態の収束の目途がつかず、社会経済や人々の暮らしに相当期間にわたり影響を及ぼすことが予測される状況のなかで、感染予防とともにくらしや経済へ早急な対策を打っていくことが求められています。

○また、自粛等で大きく落ち込んだ社会経済の影響により、今後の税収が大きく落ち込むことは避けられません。事業の優先順位を見直しとともに、新型コロナウイルスとの共存やコロナ危機後の新しい社会に対応した取組みの加速化、次なる感染症の波、または新たな脅威に備えた対策を行うため、「新たな社会」に対応した都市戦略を行っていく必要があります。

(2) 中期行財政運営方針の振り返り

中期行財政運営方針では、令和2年度（2020年度）までの達成をめざして目標設定しており、平成30年度（2018年度）3月末現在、達成状況は下表のとおりです。

	◆目標◆	達成状況
① 連携・協働の推進	窓口関連業務への外部活力導入	達成（平成29年1月実施）
	寄附金収入拡大（平成27年度比）	取組中（平成27年度決算；61百万⇒平成29年度決算；39百万円）
	他自治体との水平連携拡大（平成28年度時点2件（H24 豊能地区図書館の広域利用、H27 池田市との消防指令業務共同運用））	達成（新たに1件（H29 北摂地区7市3町での図書館広域利用）
マネジメント強化	② 事業・施設の	
	窓口開庁日拡大	達成（平成29年1月実施）
	建物劣化診断の実施と中期保全計画作成	達成（平成29年度）
	公共施設等総合管理計画策定	達成（平成28年度）
③ 持続可能な財政	PPP/PFI※の運用方針の策定	達成（平成28年度）
	経常収支比率（決算ベースで中核市平均程度）	取組中（平成29年度決算；豊中93.5%、中核市92.2%、差1.3p）
	財政調整基金の積立 （臨財含む標準財政規模の5.5%（29年度決算ベースで約45.5億円）の残高を確保）	取組中（平成29年度決算；39.3億円）
	プライマリーバランス黒字基調	達成（毎年度）
④ 人・組織づくり	市税収納率97.5%	取組中（平成29年度；96.6%）
	市民1万人あたり常勤職員数（普通会計）中核市平均程度	達成（平成30年度）
	組織数（部・課・係）を平成28年度時点組織数以内	達成（毎年度）
	スタッフ職数（係長級以上、平成28年度設置数以下）	達成（毎年度）
	人件費の経常収支比率内訳を27%（割合）	取組中（平成29年度；28.7%）

○現在取組中の目標のうち、「寄附金収入拡大」については、基準額とした平成27年度（2015年度）は、豊中市立文化芸術センター（平成28年度（2016年度）開設）設立のため特に寄附が多く集まったことから、平成28年度（2016年度）以降は平成27年度（2015年度）比で減少となったことが要因として考えられます（平成29年度（2017年度）は、平成28年度（2016年度）比で寄附件数は2倍・金額は3倍に増加）。

○人件費の経常収支比率内訳については、常勤職員数が中核市平均を下回るまで見直しを進めることができましたが、報酬等の増加などの要因から未だに高い水準にあります。これらについては、引き続き目標を設定し、取り組んでいきます。

○中期行財政運営方針にもとづき、取組みの方向性にしたがって振り返ります。

①連携・協働の推進

◇民間資源の活用促進

市民サービスを適切に提供し、その水準を維持向上していく観点から、窓口業務の一部委託化やたちばな園の指定管理者導入、介護予防センターの貸付、Park-PFI※の研究など民間資源の活用を進めました。

◇公民連携による公共づくり

多様な主体とそれぞれの得意分野や特性を活かしながら、適切な役割分担のもと、連携・協働を通じて、地域での様々なニーズや課題に対応するべく、美化推進道路の一部における事業者ボランティア導入や新たな地域自治組織の認定、ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）※の研究などを進めました。

◇自治体連携による地域発展

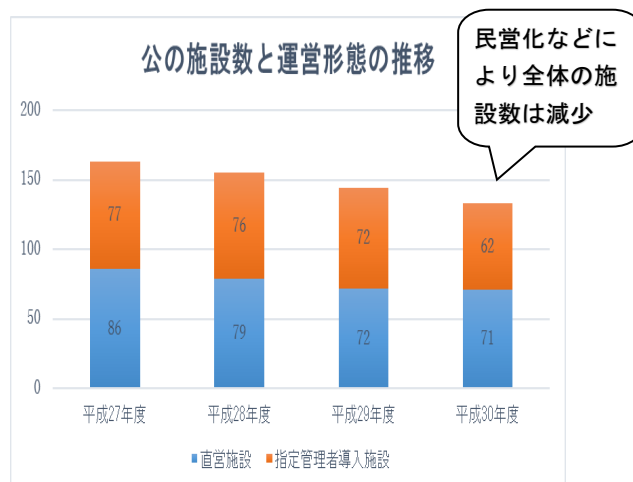
北摂地区7市3町での図書館広域利用をはじめ、水道施設の共同化に向けた取組みなどの自治体連携により、周辺地域全体としての価値向上につなげました。

◇自己決定・自己責任による自治の推進

地方自治のさらなる充実・強化のために、国家戦略特区制度を活用し、関西初となる都市公園内での民間保育所開園や地方分権改革による認定こども園の認定業務の権限移譲などに取り組みました。



特区制度を活用した公園内の保育所



今後の課題

行政需要が多様化・複雑化・高度化する一方、労働力人口や税収が減少することが見込まれるなかで、市民生活に必要なサービスを安定的に提供するために、既成概念にとらわれず効果的に民間資源の活用と、多様な主体との連携・協働を推進していく必要があります。

②事業・施設マネジメントの強化

◇事業マネジメントの強化

行政評価制度を活用したPDCAマネジメントを徹底するとともに、公民連携の観点から事務事業の見直しを着実にすすめました。また、庁内会議数の整理・構成員の絞込みによる会議コストの削減、電子決裁やタブレットを利用した会議によるペーパーレスの推進、コピー代などの経常的な事務経費の支出事務の一元化など全市的な観点から事務の効率化に取り組みました。

◇市施設マネジメントの強化

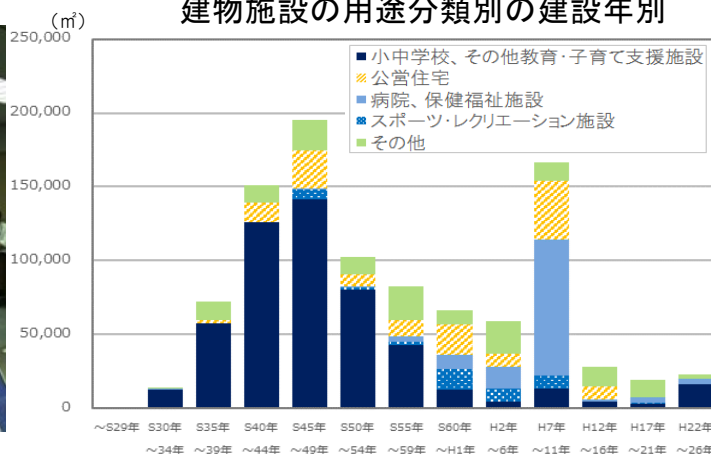
市施設全体の中長期的なマネジメントの仕組みを整えるため、『豊中市公共施設等総合管理計画』を策定し、施設総量の削減目標を設定するとともに、施設マネジメントの基礎となる施設カルテや固定資産台帳の整備を行いました。また、南部地域における（仮称）庄内さくら学園や（仮称）南部コラボセンターのほか、（仮称）福祉総合相談支援・交流センターなどの施設再編に取り組みました。

建物劣化診断や計画的な耐震化（平成29年度（2017年度）時点：市有施設97.0％・学校施設100％）・維持保全を行い、長寿命化や維持管理コストの縮減に取り組みました。



タブレットを利用した会議

建物施設の用途分類別の建設年別



今後の課題

多様な課題に対し迅速かつ柔軟に対応しつつ、市民サービスの価値を高めていくため、全体最適の観点での業務の集約や先進的技術の導入などにより、事業マネジメントの強化をいっそう進める必要があります。

公共施設等総合管理計画に示した基本方針（施設の複合化・多機能化・戦略的配置の推進、長寿命化と財政負担の平準化等）に基づき、施設総量フレームの達成とよりよい市民サービスの実現にむけて施設マネジメントを強化していく必要があります。

③持続可能な財政基盤の構築

◇効果的な資源配分

予算編成において、社会保障関係経費・普通建設事業費・維持補修費・新規拡充事業の4フレームごとに予算の上限額（目標額）を設定する「使途別フレーム目標方式」を新たに導入しました。また、事業のビルド・アンド・スクラップ※など、一般財源の増を伴う事業を行う場合に、歳入確保または歳出削減の取組みにより、それに見合う財源創出を行うことを基本として予算編成を行いました。

◇歳入確保の推進

市税等の収納率向上の取組みや、クレジット収納など納付環境の整備、同一滞納者による複数債権の一体的回収整理のほか、ネーミングライツや有料広告など使用料等の確保につながる取組みを行いました。また、売却や貸付による市有地の有効活用のほか、新たにふるさと納税の返礼品を設定し、市の魅力発信を行うとともに寄付金収入の拡大を図るなど、『歳入確保に係る基本方針』に基づく取組みを行いました。また、毎年度『歳入確保に係る基本方針』に基づいた取組みの総括を行いました。

◇歳出の適正化

予算フレームの設定等を通じ、社会保障関係経費の適正管理を行うとともに、『公共施設等総合管理計画』のうち特に重点的に検討すべき個別施設の方向性を定めた『個別実行計画』に基づく優先順位付けを行うなど、資源の最適配分を行いました。さらに、前掲「②事業・施設のマネジメント強化」の取組みなどにより、歳出の適正化を進めました。

◇健全な財政運営の推進

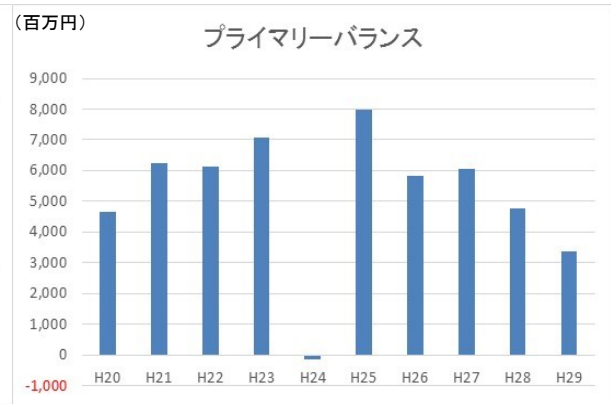
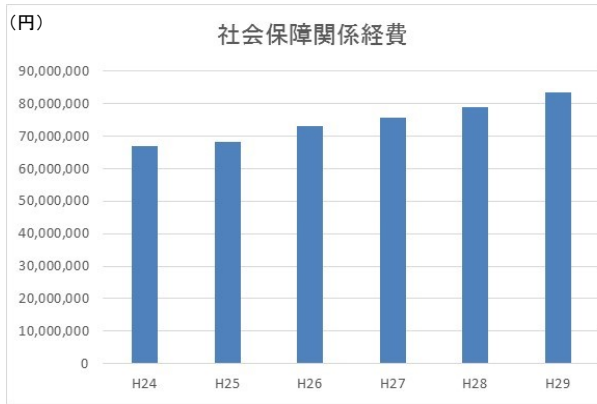
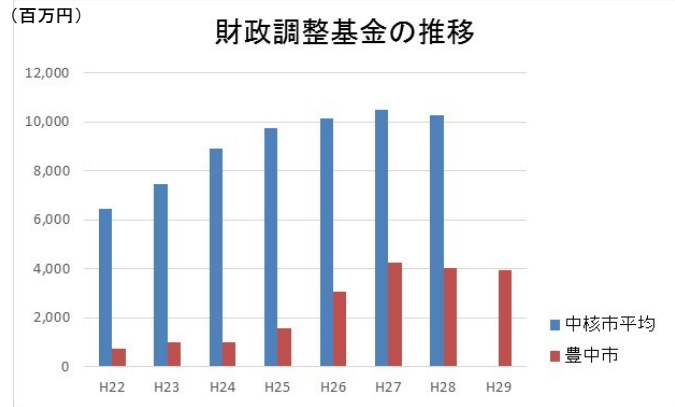
経常収支比率や財政調整基金積立額など財政運営上の数値目標を設定するとともに、市債発行の抑制により残高の縮減を行ったほか、『公共施設等総合管理計画』に基づき、将来の公共施設等の建替ピークに備え、公共施設等整備基金の計画的な積み立てを行うなど、計画的な財政運営を行いました。また、財政状況をより分かりやすく提供するため「とよなかの家計簿」を全面リニューアルして「とよなかのお財布事情」を作成し、そのなかで統一的な基準による地方公会計制度をふまえた新たな財務書類を公表しました。

◇公営企業における健全な経営の推進

良質なサービスを安定的に提供するため、中長期的な経営計画として『市立豊中病院運営計画』および『第2次とよなか水未来構想』を策定し、より効果的・効率的な事業運営を推進しました。

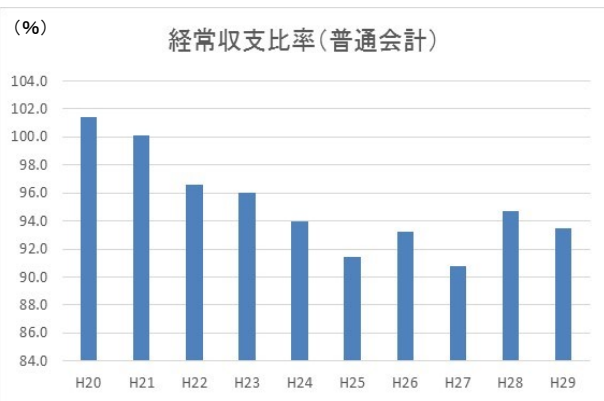
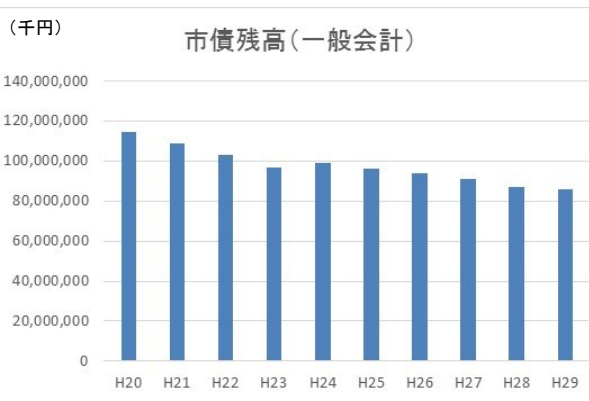


ネーミングライツ導入施設（温水プール）



社会保障関係経費の範囲

- ①款: 民生費に関する費目(目: 福祉会館費除く)
- ②款: 衛生費に関する費目のうち項: 保健衛生費(目: 飼犬登録費、環境衛生費、葬儀費、火葬場費、胞衣等取扱所費、水道費除く)
- ③款: 労働費に属する費目(目: 労働会館費除く)
- ※上記の費目のうち“普通建設事業費”に係る費目を除く
- ※葬儀費は、市営葬儀条例の廃止にとまない平成26年度まで



今後の課題

公共施設の老朽化対策や社会保障関係経費の増大が避けられないなか、災害などによる突発的な財政負担にも対応できるよう、将来世代にわたり安定して行政サービスを提供できる財政基盤を築くことが必要です。

④人・組織づくり

◇多様な人材確保、人事・給与制度の充実

今後10年間の人材育成の方向性を明らかにした『人材育成基本方針（第4版）』を策定し、「めざすべき職員」（「市民視点、未来志向、チームプレーで質の高い市民サービス提供をめざす職員」「誰もが、“住んでみたい”“住み続けたい”と思えるまちづくりを推進する職員」）の資質をもった人材を確保し、多様な職務経験を通じた能力開発に努めました。また、女性管理職比率の向上や障害者雇用の拡大（チャレンジ雇用制度の創設など）にも取り組みました。

また、技能職員の職制・給与制度や人事評価結果の給与反映など、長期的な視野に立った人事・給与制度を運用しました。

◇人材育成の推進

効果的・効率的な組織運営を実現するマネジメント力や多様な主体と協働を進める調整力、社会経済情勢の変化に柔軟に対応する政策形成力などを高めるため、各種研修と職場による育成を進めました。また、働きやすい職場づくりとワーク・ライフ・バランスを推進するため、「時間外勤務状況の見える化」や「ノー残業デープラス1」を実施しました。

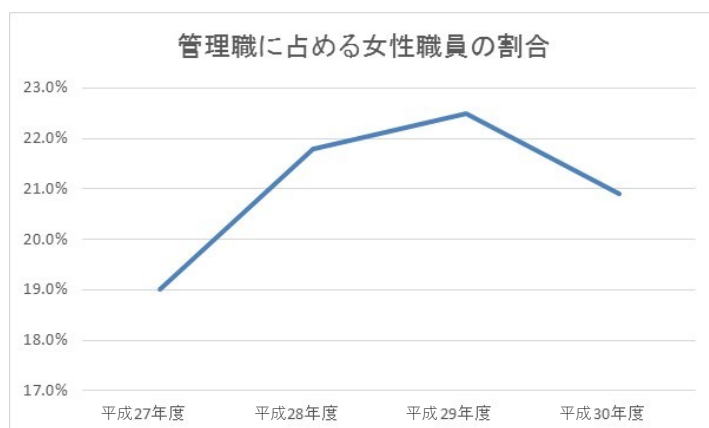
◇簡素で効率的な執行体制の構築など

限られた人材を活用し、市民の暮らしを支える市民サービスを安定的に提供するため、事務事業や仕事の進め方を見直し、簡素で効率的な執行体制を構築することにより、総職員数ベースでの適正化を進めました。

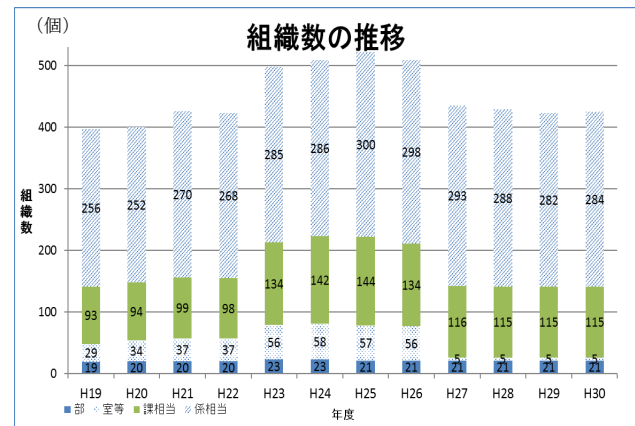
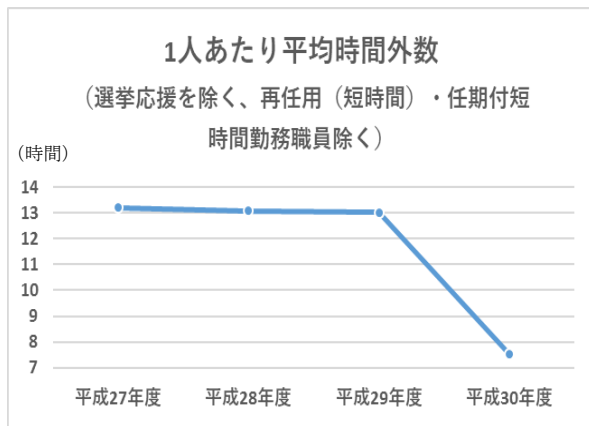
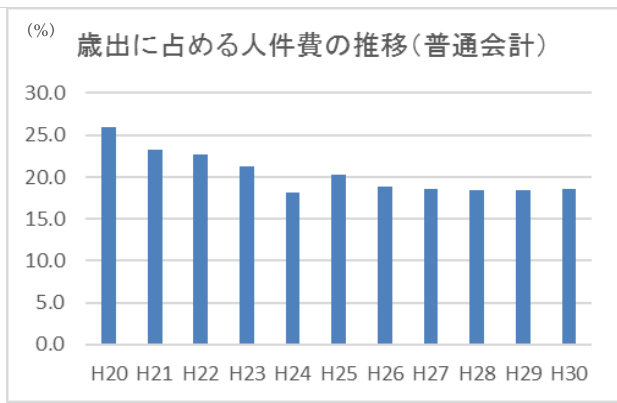
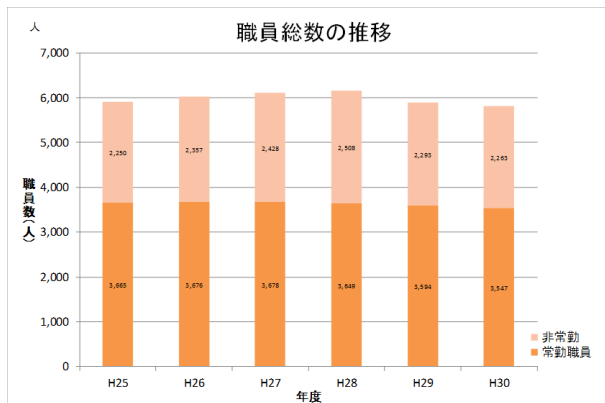
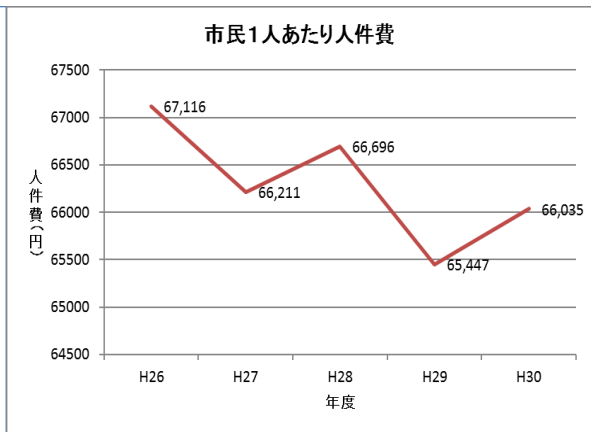
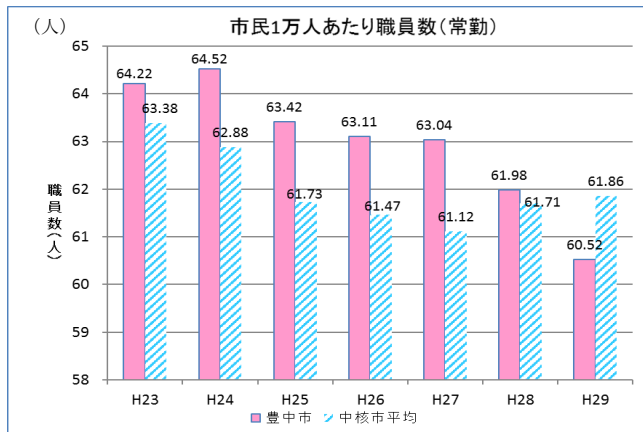
◇組織体制の見直し

廃棄物行政体制の見直し（事業所統合）など、社会情勢をふまえ柔軟に組織機構の見直しを行うとともに、都市経営部、福祉部、健康医療部の設置など、基本政策の推進体制の整備を行いました。

待機児童解消プロジェクト・チームを設置し、平成30年度（2018年度）当初に待機児童を解消するなど、行政課題に応じて関係する部局や職員が柔軟に連携し、事業を推進しました。



車いす体験と移動介助の職員研修



今後の課題

将来的な人口減少や社会保障費の増大も見据え、より簡素で効率的な執行体制の構築と、総職員数ベースでの人数管理により、引き続き総人件費の適正化を進める必要があります。

限られた職員数で、多様化・複雑化・高度化する行政課題に対応できるように、一人ひとりが能力を発揮できるよう、働きやすく、風通しのよい職場環境づくりをより一層進めていく必要があります。

(3) 課題のまとめ

- 『中期行財政運営方針』において、「まちの活力向上と行財政運営基盤の充実・強化の好循環を創出する」を基本方針として掲げてきましたが、これをめざす行程は中長期的であり、現時点で完了するものではありません。さらに、新型コロナウイルス感染症による影響による新たな社会に対応した取組みを加速化する必要があります。

【今後の「行財政運営基盤の充実・強化」に関する課題】

- めざしてきた好循環の構成要素の一つ「行財政運営基盤の充実・強化」については、これまでの取組みを進めつつも、『自治体戦略2040構想』に示された考え方や、今後の生産年齢人口減少、AI*等の新技術の台頭などをふまえ、一層の生産性と成果の向上をめざす必要があります。また、それを可能とするための、新たな時代に対応した人づくりも課題です。
- 財政運営については、社会保障関係経費などフロー（収支）面と、公共施設等老朽化対応をはじめとするストック（資産）面の課題をともに打開するため、両者を統合した「財務」の視点に立った戦略が必要です。

【今後の「まちの活力向上」に関する課題】

- 好循環のもう一方の構成要素「まちの活力向上」に関連しては、地域コミュニティ活性化、健康寿命のさらなる延伸や高齢者の就業促進など、取組みを強化すべき課題があります。
- これらの課題をふまえると、今後のまちの活力向上のためには、本市のような大都市圏の郊外部に立地する都市において、都心＝「働く場所・自己実現の場所」、郊外（本市含む）＝「住む場所」という役割分担で、「経済」や市民の「生きがい」を専ら都心部に依存するような都市のあり方に安住することはできません。自律的な発展・成長をめざす必要があります。
- 本市は、良好な住宅都市、教育文化都市としての強みを維持しながら、まちの活力も内発的に生み出すことをめざし、『大阪の成長戦略』に示されている都心部の成長とも相乗効果を図らなければなりません。
- そのことと併せ、広域的な発展・成長や課題打開については、大阪府や近接都市等の他の自治体と連携して取組みを進めることが必要です。
- また、都市の発展・成長にはそのための「投資」が必要であり、何にどう投資をするかという考え方が重要となります。
- 都市を発展・成長させる一番の力は、市民の未来へ向けた意識と行動です。そのため、市は市民にただ発信するだけでなく、市民のニーズや動きをキャッチし、課題やめざすものを共有・調整し、市内外の人と共有できる新たな価値を創り出していきます。

3

経営戦略の考え方

(1) 経営戦略の定義

豊中市の自律的な発展と成長のため、既成概念やこれまでのやり方にとらわれず、未来に向けて中長期的な視点に立ち、今なにをすべきかを考え、様々な主体と連携・協働しながらスピード感を持って行動することを「経営」ととらえます。

そして「経営」を行う上で、資源の充実を図りながら効果的・効率的に投資し、めざす未来へ到達するためのシナリオを「戦略」と定義します。

(2) 基本的考え方

- 市民サービスを持続的・安定的に提供するため、行政起点ではなく「市民起点」で市民にとってより価値のあるサービスを提供します。
- 「誰一人取り残さない」を基本理念におくSDGsの考え方を根底におき、中長期的な視点で、様々な関係者とのパートナーシップのもと、経済、社会、環境を統合した取組みを進めていきます。
- 対象範囲について、行政組織だけでなく、多様な主体とともに取り組んでいく戦略とします。

(3) 進行管理

- 毎年度、この経営戦略方針に基づく単年度の「経営方針」を策定し、具体的な取組みと目標などを示します。それを各部局の組織目標管理に反映し、具体化を図ります。
- 経営戦略会議において、経営戦略方針に基づく取組状況や基本政策の進捗をモニタリングします。

(参考) 基本政策 (5つの政策の柱)

教育文化先進都市

- 子どもたちが健やかに育ち・学ぶことができる環境を整えます。また、文化芸術の振興や生涯学習・市民スポーツの推進を図り、希望に満ちた夢あふれるまちづくりを進めます。

まちづくり先進都市

- 本市の特性である良好な住環境を維持・継承し、優れた交通利便性を活かしながら、南部地域や中心市街地、千里中央駅周辺地区、大阪国際空港周辺地区の拠点地域の活性化を図り、誇りと風格にあふれるまちづくりを進めます。

安全安心・健康先進都市

- 誰もが住み慣れた自宅や地域で自分らしく暮らせる「地域共生社会」の実現をめざし、福祉・保健・医療・介護・住宅・コミュニティなどの施策に取り組みます。また、災害に備えた危機管理体制の充実を図り、安全安心で笑顔あふれるまちづくりを進めます。

魅力活力先進都市

- まちの魅力を創造・発信して都市ブランドの向上を図るとともに、産業振興や農地の保全・活用を図り、活力あふれるまちづくりを進めます。

市民サービス先進都市

- 総合窓口や公共施設の再編を図るとともに、未来につながる行財政改革や女性の活躍などに取り組み、さらなる市民サービスの向上を図ります。

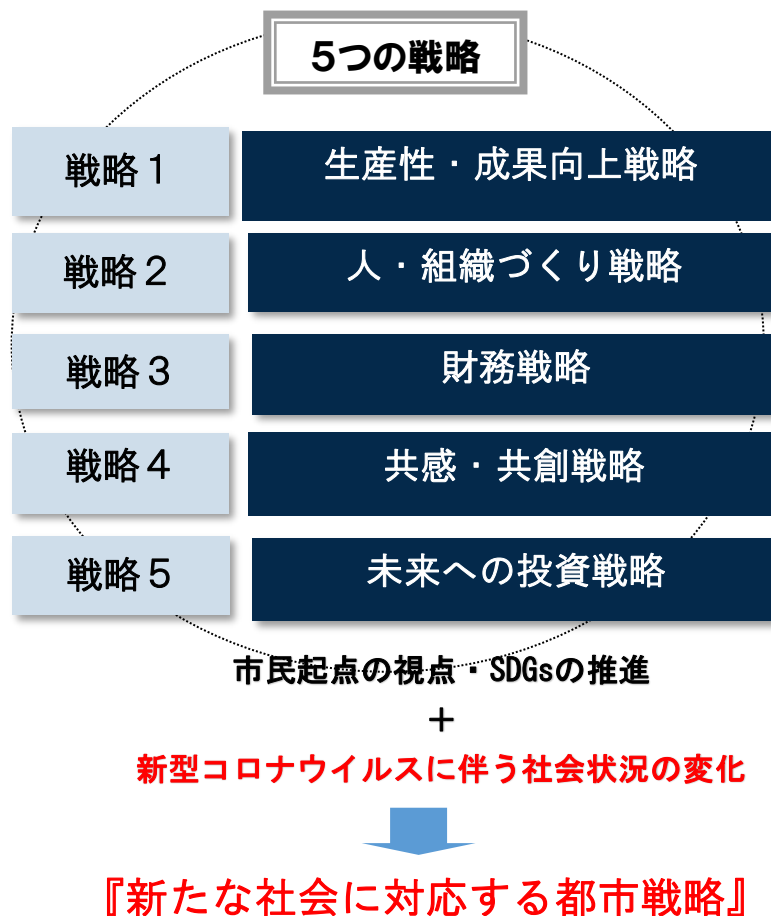
4

戦略と取組方針

「新たな社会に対応する都市戦略」

- 豊中市は、豊中に住む人・働く人・学ぶ人一人ひとりが、「健康・安心・安全」、「経済」の安定、「生きがい」の充実によって“豊かに生きること”ができるまちづくりを進めます。また、社会の変化を敏感にキャッチする、持続可能なまちであり続けます。
- コロナ危機を「変革する機会」ととらえ、次の新たな視点をもふまえた方針へと見直します。

- コロナ危機に対応する財政・事業運営
- デジタルガバメントの推進
- コロナ危機後の未来への投資



(達成指標) = 人口増 (定住人口・関係人口、交流人口)、健康寿命の延伸、市民定住意向の向上、市
税収入の増、オンライン申請・相談の増?

取組方針1-1 デジタルガバメントの推進

- デジタル技術を活用し、市民サービスの質の向上を図るとともに、全ての職員が能力を最大限発揮できる環境を整え、新しい生活様式をふまえたワークスタイルを確立します。
- ◇ **デジタルを活用した市民サービスの利便性・快適性の向上**
 - ・ オンライン申請の拡充（押印見直し含む）、オンライン相談の導入など、市民が来庁せずに出来る手続きを進め、市民サービスを向上させます。
 - ・ マイナンバーカードの利便性向上について検討するとともに、交付を促進します。
 - ・ 市の窓口やオンライン申請におけるキャッシュレス決済を積極的に導入します。
 - ・ 市民サービスのデジタル化に伴い、市民の情報リテラシー向上に向けた取り組みを行います。
 - ・ 市が保有する公共的な情報（位置情報を含む市の公共施設データなど）の利活用を推進するため、誰もが二次的に利用しやすい形式（オープンデータ）での公開と活用を進めます。
 - ・ デジタル技術と官民データを活用し、健康・安全等、まちづくりや地域課題を解決するスマートシティの実現に向けた取り組みを進めます。
- ◇ **ワークスタイルの変革**
 - ・ モバイル型端末の活用、庁内コミュニケーションツールなどにより、効率的なオフィス環境を推進します。
 - ・ ペーパーレス会議やWEB会議の導入、進め方などあらゆる方面で会議の効率化に向けた検討を進め、会議にかかるコストや時間を削減します。
 - ・ AI・RPAの活用により、サービスの迅速化・事務の効率化を進めます。
 - ・ テレワークや時差出勤など、多様な働き方を推進します。
 - ・ 庁内各種届出書類の押印の見直し、業務に係る書類のデジタル化を進め、ペーパーレス化を促進します。
 - ・ 全部局で共通する財務会計事務などについて、事務の集約、一元化を推進します。
 - ・ 運用管理の効率化・コスト削減を図るため、クラウド※活用を含めたサーバ及びネットワークなどの最適化を図ります。

取組方針1-3 事業・施設マネジメントの強化

- 社会情勢を見据えた新たな価値の創出（ビルド）を優先し、既存の事業や方法を見直し・廃止（スクラップ）するという思考に基づく事業、施設のマネジメントを進めます。
- ◇ **事務事業の見直し**
 - ・ 市民サービスの向上や業務の効率化、社会情勢に応じたサービスの見直しの観点から事務事業の見直しを実施します。
- ◇ **施設再編の推進**
 - ・ 『豊中市公共施設等総合管理計画（平成29年（2017年）3月）』の目標である施設総量80%（令和22年度末（2040年度末））の達成に向け、令和10年度（2028年度）までに公共施設総量90%を達成するための具体的な方針を策定します。
 - ・ 施設種別ごとの再編の取組みやスケジュール、経費を示す個別施設計画を毎年策定し、予算縮減や平準化、施設配置の最適化をめざし、施設再編を実行します。
- ◇ **施設整備・管理手法の見直し**
 - ・ 施設の再編・適切な更新を進めていくにあたり、リース方式も含め、性能発注による設計施工一括発注方式およびPPP/PFI*の活用を優先的に検討し、積極導入します。
 - ・ 現在各部局が個別に行っている施設管理事務について包括的に管理する仕組みを構築します。
- ◇ **客観的データに基づく政策推進**
 - ・ 膨大なデータを組合せ、分析できるツールなどを活用し、客観的なデータに基づいた施策等の企画立案（EBPM）を進めます。

主な取組の工程

	2020	2021	2022
取組方針 1-1			
デジタルガバメントの推進	オンライン申請の拡大・オンライン相談の実施	オンライン申請・相談の拡大	公共施設オンライン予約システムの導入
◇デジタルを活用した市民サービスの利便性・快適性の向上	マイナンバーカードの交付促進		活用検討
	キャッシュレス決済の本格導入・拡充	全庁導入に向けて拡充	
◇ワークスタイルの変革	モバイル型端末の導入	モバイル型端末、コミュニケーションツールの利用拡大	
	押印の見直し・電子決裁の利用拡大	電子契約の検討	電子決裁・契約の拡大
	テレワーク試行導入・時差出勤制度試行実施	テレワーク本格導入・時差出勤制度本格導入	テレワーク・時差出勤制度の利用拡大実施
取組方針 1-2			
事業・施設マネジメントの強化	AI/RPAの本格導入	AI/RPAの対象拡大	
◇事務事業の見直し	全ての事業を対象に見直しを実施		
◇施設再編の推進	個別施設計画の策定・実施		
◇施設整備・管理手法の見直し	設計施工一括発注方式、PPP/PFIの活用促進		
	包括的な施設管理の運用に向けた準備	包括的な施設管理を実施	包括的な施設管理の運用
◇客観的データに基づく政策推進	データ分析手法の研究・周知・啓発	実践に向けた取組み（体制づくり）	客観的データに基づく施策の企画立案

戦略指標

指標	現状(令和元年度)	目標
オンライン申請の割合	●	100%(法令上可能な手続き)
テレワーク・時差出勤の利用人数	●	増加
web会議の実施数	●	利用拡大
時間外勤務時間数/人・月	●時間/人・月	減少

戦略2 人・組織づくり戦略

取組方針2-1 ダイバーシティ(多様性)の推進

- 新たな価値や考え方を組織に取り入れ、イノベーションを起こすため、性別、年齢、価値観などの多様性を認め合い、誰もが働きやすく能力を発揮できる環境づくりを通して、組織の活性化をめざします。
- ◇ **障害者雇用の推進**
 - ・ 障害者雇用について、引き続き、当該職員の能力が発揮できるよう、職場定着支援を進め、障害のある人もない人も共に働く職場づくりを進めます。
- ◇ **女性のキャリアアップ推進**
 - ・ 女性の活躍を推進するため、研修の受講機会の拡充などキャリアアップ支援を充実させ、管理監督職につくための支援を行います。
- ◇ **育児・介護と仕事の両立支援**
 - ・ 男女ともに育児休業や時短勤務などを推進し、育児や介護といった個々のライフステージと両立しながら、自分らしい働き方が出来るよう支援します。

取組方針2-2 人材育成の推進

- 市民ニーズや社会課題に向き合い、従来の価値観にとらわれない柔軟な発想力と行動力で業務に取り組むことのできる人材を確保、育成します。
- ◇ **戦略を支える人材の育成**
 - ・ 多様なネットワーク・関係性を通じて、幅広い見識を身につけるとともに、新たな発想等によるサービスを創出する契機とするべく、他自治体や民間事業者等との人材交流を促進します。
 - ・ 職員が自らの課題意識や知識経験等を活かし、主体的にチャレンジ、実践する行動を促進するため、庁内人材公募制の積極的な活用を進めます。
 - ・ 多様な主体との連携や市民起点で活動できる職員を育成するため、地域に出向き、市民とともに活動するアウトリーチ型職員研修を実施します。
 - ・ 柔軟な発想でICTやデータを利活用し、サービス価値を高める人材を育成します。
 - ・ 組織が横断的に動けるよう、所属や職階にこだわらず、個々の職員から提案を募集し実施する「創る改革実現プロジェクト」を実施するなど、庁内協働を推進します。
- ◇ **採用活動の強化**
 - ・ 市政運営を支える多様な人材の確保に向け、SNS*などさまざまな手法を活用し、市で働く魅力のPRや試験内容の見直しなど、人材を確保するための採用活動を強化します。

取組方針2-3 簡素で最適な執行体制の構築

- 限られた人材を有効に活用し、組織としての効用を最大化するため、簡素で効率的な組織体制を整備するとともに、必要に応じて柔軟に見直しを行います。
- ◇ **状況に応じた柔軟な組織管理**
 - ・ 効果的・効率的な執行体制の確立のため、必要に応じて柔軟に組織の枠組みを見直します。
- ◇ **総職員数・総人件費ベースでの管理**
 - ・ 類似団体の状況も参考にしながら、業務の執行状況をふまえ、総人件費及び総職員ベースでの職員数の最適化を進めます。
- ◇ **人事・給与制度の見直し**
 - ・ 定年延長など国の動きや法改正、人材育成施策等の進捗をふまえ、人事制度の見直しを行います。

取組方針2-4 ガバナンス(管理体制、内部統制)の強化

- 限られた財源、人材を効率的・効果的に活用するとともに、事務の適正な執行を確保するため、ガバナンスを強化します。
- ◇ **内部統制システムの整備**
 - ・ 地方自治法改正（平成29年（2017年）6月）の趣旨をふまえ、主に契約や債権管理回収事務をはじめとした財務に関する事務について、内部統制システムを導入、運用します。
- ◇ **PDCAマネジメントシステムの強化**
 - ・ 事業の計画、実施、評価、改善というマネジメントの仕組みについて、より効果的・効率的な行財政運営を確保するため、各制度の見直しや相互の連携を進め、意思形成過程の充実、効率化を図ります。

主な取組の工程

	2020	2021	2022
取組方針 2-1			
ダイバーシティ（多様性）の推進			
◇女性のキャリアアップ推進	研修の受講機会の拡充、管理職の女性比率の上昇		
◇育児・介護と仕事の両立支援	特定事業主行動計画策定	男性の育児休業推進	
取組方針 2-2			
人材育成の推進			
◇戦略を支える人材の育成	他自治体や民間事業者等との人材交流		
◇採用活動の強化	新たな採用手法の実施	新たな採用手法の検証・運用	
取組方針 2-3			
簡素で最適な執行体制の構築			
◇柔軟な組織管理	状況に応じた組織改編、人事異動		
◇人事・給与制度の見直し	会計年度任用職員制度の導入	運用	
取組方針 2-4			
ガバナンス（管理体制、内部統制）の強化			
◇内部統制システムの整備	基本方針策定 試行運用	本格運用 報告書の作成	

戦略指標

指標	現状(令和元年度)	目標
総人件費比率(経常収支比率構成割合)	●%(平成30年度)	減少
管理職比率	●%	減少
管理職の女性比率(%)	●%	上昇
男性の育児休業取得率	●%	上昇

取組方針3-1 コロナ危機に対応した『中期財政計画』の見直し

- 『中期財政計画』の改定に伴い、コロナ危機からコロナ後を見据えた財政運営の道筋を示します。（p. ● 『5 中期財政計画の概要』を参照）
- ◇ **フローおよびストック両面における当面の課題を乗り越える財政運営**
 - ・ 『中期財政計画』の改定にあたり、コロナ危機に伴う歳入減と歳出増を想定し、令和5年度までは非常時モードのもとでの財源創出と支出管理を行う収支計画とします。
 - ・ 当面の非常時モードにおける、財産取得と公共施設整備の絞り込み、基金繰り入れ、市債に関しては地方財政措置のあるものの重点活用とともに後年度負担の増大を最小限に食い止める発行管理を、資産計画において計画化します。
- ◇ **コロナ後を見据えた取組みの強化・重点化**
 - ・ コロナ危機を乗り越えつつ、社会保障関係経費の増大・公共施設等の老朽化を克服する取組みの方向性を示します。
 - ・ 本市に特徴的な財政課題の早期克服に向け、改革の取組みの強化・重点化を行います。

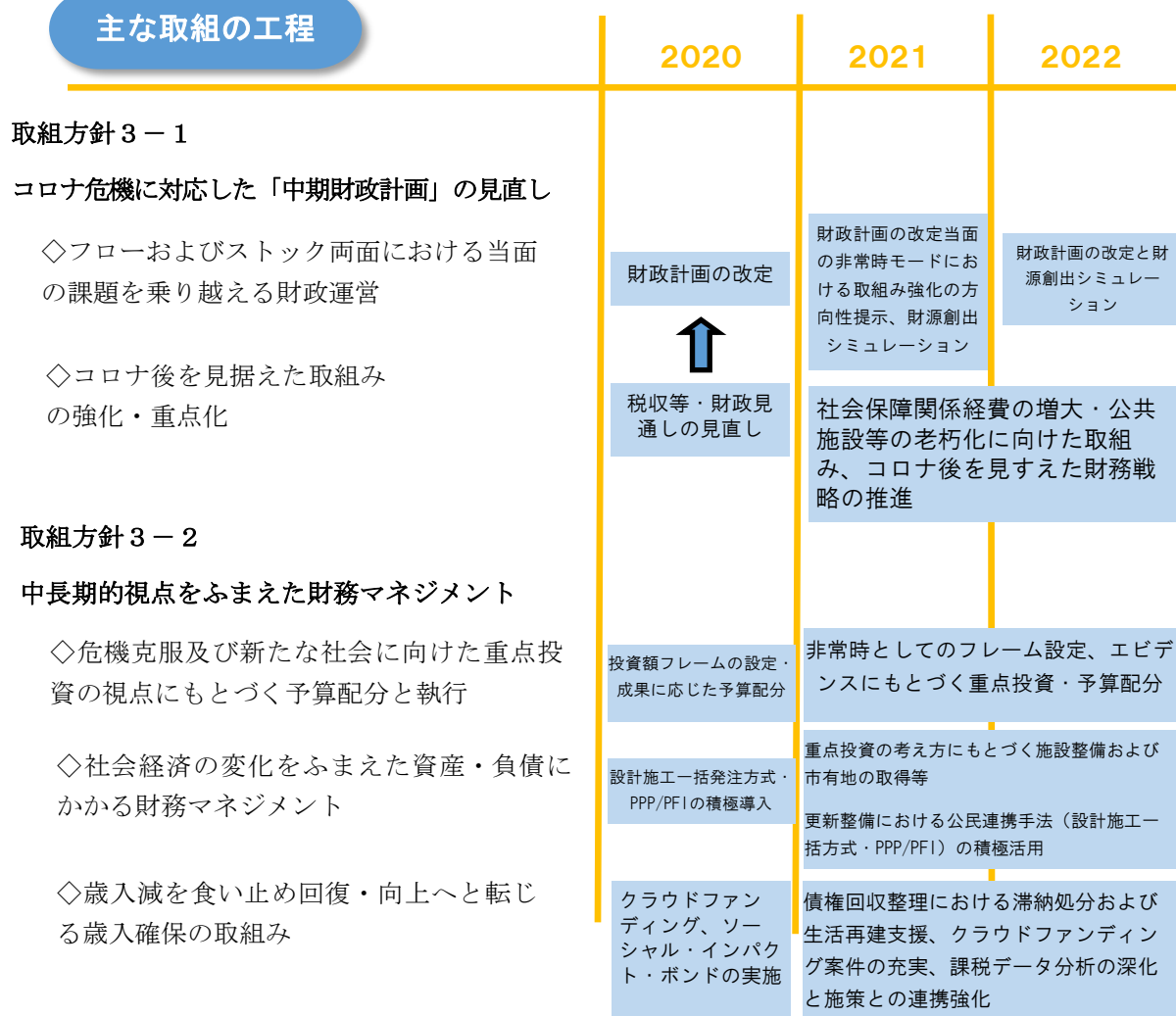
取組方針3-2 中長期的視点をふまえた財務マネジメント

- 予算、資産、債権など財務全般に関するマネジメントにおいて、危機を乗り越え新たな社会に対応する視点に立って取り組みます。
- ◇ **危機克服および新たな社会に向けた重点投資の視点にもとづく予算配分と執行**
 - ・ 市民生活と地域経済の落ち込みを食い止める施策への予算を確保します。
 - ・ データ分析とエビデンスの考え方を導入し、新たな社会に向けた重点投資を行います。
 - ・ 従来型の事業のあり方からの転換を進める視点での予算のビルド・アンド・スクラップを徹底します。
 - ・ 執行管理の徹底により、支出の精査と収入の上乗せをさらに強化します。
 - ・ 建設案件については、安全上緊急性の高いものと地元業者育成のためのフレーム内実施のほかは、資産計画に沿って重点投資案件の絞り込みを行います。
- ◇ **社会経済の変化をふまえた資産・負債に係る財務マネジメント**
 - ・ 施設更新整備は重点投資案件に限定したうえで、性能発注による設計施工一括発注方式およびPPP/PFI※の活用を優先的に検討します。
 - ・ 市有地の取得・処分・用途の変更については、まちづくりにおける重点投資と一体のものとして、戦略上重要な案件を実施します。

◇ 歳入減を食い止め回復・向上へと転じる歳入確保の取組み

- ・税ほか市債権の徴収に関しては、コロナ危機による影響が続くなかでは一層の「債権回収整理の高度化」をめざすという考え方のもと、納付環境整備から滞納者の生活再建までを見据えた回収・整理を行います。
- ・クラウドファンディングを通じた寄附文化の醸成（新たな共助の定着）をめざすとともに、本市歳入構造を分析し強化を図るべき部分について底上げの取組みを行います。
- ・課税データ分析結果をふまえ、新たな社会への移行も見据えたうえで、市民の所得向上や資産価値向上につながる施策への重点投資を行います。

主な取組の工程



戦略指標

指標	現状(令和元年度(見込))	目標
経常収支比率(決算)	●% (H30中核市:●)	中核市平均程度
財政調整基金積立金残高	●億円(目標:約●億円)	●億円を確保
公共施設等整備基金積立額	●億円	毎年度10億円積立
ストックベースのプライマリーバランス	黒字	黒字を維持
市税収納率(市税現年度分、繰越し分)	●%、●%	99.5%、36.0%
市税収入	●億円	基準年より増加

取組方針4-1 広報力の強化

- 市からのメッセージや情報を積極的に発信するとともに、広報誌やホームページ、SNSなど多様なメディアを通じ、市民が必要な情報をスピーディーに受け取れる環境づくりを進めます。また、職員と市民が対話する機会の拡充を図ります。
- ◇ **発信力・広聴力の向上**
 - ・ SNSやデジタルサイネージを活用し、プッシュ型の情報や魅力をよりスピーディーかつリアルタイムに伝えていきます。
 - ・ 情報の見やすさ・取り出しやすさの視点に立ち、広報誌・ホームページを見直します。
 - ・ 地域での助け合いや、防犯・防災などの有事の備えのため、アプリを活用した地域の情報交換・繋がりづくりの取組みを進めます。
 - ・ 「新しい生活様式」を実践しながら、市政参加の機会が少ない市民と市長との対話による情報や課題の共有を図ります。

取組方針4-2 都市ブランドの向上

- 「新しい生活様式」に対応しながら、本市独自の魅力創造と積極的な発信を行い、市のブランド向上を進めます。
- ◇ **市の魅力創造と積極的な発信**
 - ・ 程よい距離感を保てるイベント開催の手法（野外での開催、双方向のオンライン方式等）を工夫しながら、第2期豊中ブランド戦略に基づき、豊中の魅力を高める具体的事業を展開します。
 - ・ 地元住民や近隣大学と連携し、新しくオープンするグリーンスポーツセンターにアートや防災などの様々なジャンルを取り入れ、にぎわいやつながりを生み出す取組みを継続します。
 - ・ 文化芸術活動への助成や音楽の映像配信、子どもを対象とした野外でのアートフェスティバルなど、子どもを含むすべての市民が文化芸術活動に触れる機会を確保し、地域の活性化につなげます。
 - ・ 大阪国際空港周辺地区の整備の方向性を検討するなかで、千里川土手隣接地（緩衝緑地）の新たな活用の可能性を示す構想案をまとめます。
 - ・ 公民連携で、アイデアを活かした「豊中発」の取組みを発信し、市民のシビックプライドの醸成とともに都市ブランドの向上を図ります。

取組方針4-3 オープンイノベーション※の推進

- 市民、公益活動団体、民間事業者、大学、他自治体など、多様な主体による連携・協働・ネットワークの強化や、それぞれの強みやアイデアを活かしたまちづくりを進め、新たなまちの魅力や地域の価値を共に創りあげていきます。
- ◇ **公・民・学連携の推進**
 - ・行政、事業者、大学など多様な主体による「公・民・学連携のプラットフォーム」を活用し、地域課題の解決に向けてともに取り組みます。
 - ・連携協定の締結により、新たな取組みを生み出します。
- ◇ **民間活力の導入**
 - ・市民サービスのさらなる質の向上を図るため、民間委託、指定管理者制度、民営化、Park-PFI、PFIなど事業の実施手法の最適化を図ります。
- ◇ **自治体間の広域連携の推進**
 - ・近隣自治体間の広域連携によって市民サービスの向上を図る取組みを検討・実施します。

主な取組の工程

取組み方針 4-1

広報力の強化

◇発信力・広聴力の強化

	2020	2021	2022
	広報誌アンケート調査	広報誌見直し検討	広報誌リニューアル
	SNSフォロワー増加に向けた仕掛け		
	市長と市民の対話の実施		

取組方針 4-2

都市ブランドの向上

◇市の魅力創造と積極的な発信

ブランド戦略推進ネットワーク会議や助成金制度を活かした具体的事業の実施と発信		
事業者等と連携したオンライン体験教室の実施		
(仮称)文化芸術フェスティバルの実施	子どもに向けたアウトリーチ事業の充実	指定管理者と協力した国際的音楽祭の開催

取組方針 4-3

オープンイノベーションの推進

◇公・民・学連携の推進

公民連携プラットフォームの設置	連携事業の実施	
-----------------	---------	--

◇民間活力の導入

Park-PFI等を活用した千里中央公園の再整備事業者の公募	民間活力を活用する事業拡大	
--------------------------------	---------------	--

◇自治体間の広域連携の推進

広域連携や事務の共同化に向けた検討	広域での事業連携	
-------------------	----------	--

戦略指標

指標	現状(令和元年度)	目標
プレスリリース採用件数	●件	増加
SNSでのフォロワー数	13,158	22,000
公民学連携件数	●件	増加
今後も住み続けたいと思う市民の割合	85.0%	上昇

取組方針5-1 子育て支援・学び方改革

- 子育てしやすい環境づくりや働く場所・機会の創出とともに、新たな学習環境の整備に取り組みます。
- ◇ **安心して子育て・働ける環境づくり**
 - ・待機児童ゼロ維持をめざし、多様な保育定員確保方策に取り組みます。
 - ・育児支援家庭訪問の充実や家事支援の仕組み作りなど、休日や夜間の一時預かりの検討等を進め、安心して子育てできる環境を作ります。
 - ・ひとり親家庭の経済的・精神的自立への支援の充実を図ります。
 - ・妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援、慢性疾患を抱える子どもとその家族への支援や子育て相談機能の充実などを図ります。
 - ・「夢はぐくむ」公立こども園整備計画に基づき、子どもたちが自分らしく過ごせ夢を育める施設とするため、公立こども園の再整備を進めます。
 - ・公・民の多様な主体の連携による子どもの居場所づくり事業を進めます。
- ◇ **ICTを活用した学び方改革の推進**
 - ・市立小中学校の児童・生徒全員にタブレット端末を配備するなど、デジタル技術による教育環境を整備し、場所にとらわれない、すべてのこども一人ひとりに最もふさわしい新たな学びを実現します。
 - ・新しい授業手法として、デジタル学習教材の活用や、授業支援ソフトを活用した協働学習を実施するとともに、一人ひとりの習熟度に応じた学習ドリル教材や、遠隔オンライン型授業などを活用し、学習内容を充実します。きめ細やかな教育を推進し、主体的に調べ考え表現する力、他者と協働して解決する力の育成などを図ります。
 - ・デジタル技術により校務の効率性を高めるため、タブレット端末や授業支援ソフトを活用した学校と家庭との効果的な連携や教職員が教育に専念できる環境を整備します。

取組方針5-2 経済活動の支援

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた経済再生の実現や新たな社会を見据えた経済活動の取り組みを支援します。
- ◇ **地域経済の再生・活性化支援**
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者の状況を把握し、事業活動の下支えを行う具体的なプランを策定して、地域経済を活性化する取り組みを支援します。また、これらを（仮称）豊中市新・産業ビジョンの策定につなげていきます。
 - ・規制緩和や制度の改革など、民間の活動を後押しする環境の整備を行い、地域経済の活性化を支援します。
 - ・優れた交通利便性や良好な住環境を活かし、市内での起業や企業立地を促す環境づくりを進めます。

取組方針5-3 市民の健康や暮らし支援

- 少子高齢化・人口減少社会を見据えた対策に継続して取り組み、地域包括ケアシステム・豊中モデルを推進するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた市民生活の支援や健康づくり対策の充実を図ります。
- ◇ **雇用創出・就労支援**
 - ・ 出産や子育てなどの理由により離職した女性、失業者、若年層の就職など就労支援に取り組みます。
 - ・ 定年廃止や継続雇用制度の導入などに取り組む企業への支援を行います。
 - ・ テレワークなどの働き方改革の環境整備について、相談事業や事業主への啓発を行います。
 - ・ 女性活躍をさらに進めるため、表彰制度等の検討などを通して、ロールモデルとなる女性や事業者を支援していきます。
- ◇ **市民の暮らしを守る包括的な支援**
 - ・ 生活困窮状態にある市民の暮らしを守るため、多様で複合的な困りごとに対し、関係部局が連携し、包括的な支援を実施します。
 - ・ 新しい生活様式を実践しながら、地域での繋がりをさらに推進するため、デジタル技術を活用した交流や相談等を実施します。
 - ・ 福祉施設・事業所等が持続可能なサービスを展開できるよう、福祉人材の確保・育成を支援します。
 - ・ 外国人市民に必要な情報の翻訳・発信、相談や問合せ等を積極的に行います。
 - ・ 公共交通改善計画に基づき、マイカーに頼らなくても移動できる交通体系を構築するため、デマンド型乗合タクシー*やシェアサイクルなど、地域特性や課題に合わせた新たな交通システムを推進します。
- ◇ **心と体の健康づくり支援**
 - ・ 市民の健康増進を図り健康寿命を延ばすため、若年層や健康無関心層にも働きかける新たな手法を追求します。
 - ・ 市民の不安やストレスの軽減、うつ病や精神疾患の予防と早期発見・早期支援により、こころのケア体制の強化を図ります。
 - ・ 多様な主体との連携により高齢者の介護予防・生きがいつくり支援を行います。

取組方針5-4 感染症をふまえた危機管理対策

- 新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止策を講じるとともに、災害時の新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所づくりを進めます。
- ◇ **感染症予防・拡大防止策の実施**
 - ・ 即座に有事体制に変更し、実動できるよう、平時から、有事を想定した体制を整備し、訓練を行います。
 - ・ 第2波、3波に備えて、備蓄を補充するとともに、臨時医療施設の準備に取り組みます。
 - ・ 市立豊中病院において、感染症の再流行を見すえ、医療体制の強化を図るとともに、感染症指定医療機関として、その役割を適切に果たせるよう、大阪府、保健所など関係機関との連携強化に取り組みます。

◇ 災害時の避難所対策

- ・感染症予防対策として、避難所での密集・密接を避けた避難所開設を行うとともに、近隣自治体等とも連携した避難先の多様化と市民への避難ガイドラインの周知に取り組みます。また、民間企業との連携協定により、災害時に避難所でフードトラックを活用する仕組みを検討・実施します。
- ・避難所において消毒用アルコール、感染防止保護シート等の衛生材料の備蓄と補充を行い、感染拡大防止に取り組みます。

取組方針5-5 南部地域活性化の推進(個別活用計画の策定など)

- 南部地域活性化構想に掲げる「子どもたちの元気があふれるまちづくり」「誰もが安全に暮らせるまちづくり」「にぎわいとゆとりのあるまちづくり」の実現に向け、多様な主体との連携や民間活力の効果的な活用を図り、推進に向けて投資していきます。

◇ 『南部地域活性化基本計画』の推進

- ・公共施設再編に伴い生じる跡地の利活用の方向性や南部地域活性化に向け、個別活用計画を策定します。
- ・まちの地域資源の活用・発信や、地域のつながりを生かした子育て・子育て支援など、市民・公益活動団体・企業・市が一体となり取組みを進める仕組みを作ります。
- ・南部地域全体を「ICTフィールド」に位置づけ、市民生活の利便性向上や地域の活性化が期待される新しい技術の先行的な導入や試行的な社会実験を行い、教育や保育、福祉、防災、ダイバーシティ（多様性）など様々な課題解消とともに新たな価値の創造、イノベーションへの挑戦を推進します。

◇ 魅力ある学校づくりの推進

- ・庄内地域の教育環境の充実を図るため、庄内地域の小学校6校と中学校3校を再編し、義務教育学校2校を新設します。
- ・（仮称）庄内さくら学園については令和5年（2023年）、（仮称）南校については令和7年（2025年）の開校に向けた取組みを進めます。
- ・先進的な教育の導入や、（仮称）南部コラボセンターと連携した取組みなど、特色ある独自の教育活動を行います。また、事業所や大阪音楽大学など地域資源を活用し、キャリア教育や職業体験、芸術体験など多様な体験を通じた学びの場を提供します。

◇ （仮称）南部コラボセンターの開設

- ・南部地域の課題解決と魅力創造を行うために、公民館、図書館や保健センター、出張所など多様な機能を持つ（仮称）南部コラボセンターの開設に向けて取組みを進めます。
- ・地域子育て支援拠点（ほっぺ分室）設置具体化に向けて検討するとともに、南部地域の就学前施設の連携や多世代交流を深め、地域で子どもを大切にはぐくむ取組みを進めます。
- ・市民・民間事業者・有識者等らの意見・提案を収集したうえで、まちの魅力、地域の活性化の拠点となるよう学校跡地の活用策を示します。

主な取組の工程

取組方針 5-1

子育て支援・学び方改革

◇安心して子育て・働ける環境づくり

◇ICTを活用した学び方改革の推進

取組方針 5-2

経済活動の支援

◇地域経済の再生・活性化支援

取組方針 5-3

市民の健康や暮らし支援

◇雇用創出・就労支援

◇市民の暮らしを守る包括的支援

◇心と体の健康づくり支援

取組方針 5-4

感染症をふまえた危機管理対策

◇感染予防・感染症防止策の実施

◇災害時の避難所対策

妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の充実

2020

2021

2022

民間保育所等の整備や預かり保育の拡充など保育定員等の確保

休日・夜間の一時預かりの検討・実施、家事支援の実施
家事支援の対象拡充

育児支援家庭訪問の対象年齢を小学生まで引き上げ

支援が必要な子ども（家庭）への相談支援機関の連携強化

子どもの居場所ネットワーク事業の実施

全小中学生へのタブレット端末の順次配備

端末を活用した個別最適学習の展開

学校と家庭の連携の検討
学校と家庭の連携強化

高速大容量通信ネットワークの整備、充電保管庫の配備

校務の効率化

規制緩和や制度改革など、支援策の整備検討

規制緩和や制度改革などの取組み実施

新たな生活様式に対応した起業支援の検討

実施

分野別仕事講座、企業インターンシップの実施

働き方改革の環境整備への相談事業等の実施

テレワーク等の導入を検討する事業所に労務管理面に関する専門家派遣

包括支援プロジェクトチームの設置・支援実施

包括的な相談支援の実施

校区拠点へのタブレット端末配備、Web交流・相談

タブレットを活用したWeb交流・相談実施

地域人材活用支援金事業の実施

生活支援サービス従事者研修の実施

デマンド型乗合タクシーの実験運行

本格運行（西部）、実験運行（南部）

本格運行

SIBを活用した禁煙支援事業や健康マイレージ事業の実施、大学・薬局と連携した「健康サポート薬局・豊中モデル」の推進

検診の無料化・個別化

「コロナこころのケアダイヤルとよなか」の設置

感染状況を踏まえた体制の見直し、支援の継続

介護予防に向けた通いの場の拡充

備蓄の補充、PCR検査場所や機材の購入の準備

適宜、見直しと補充

病床確保、感染防護具の安定的確保、PCR検査体制の確立

感染防護具の確保、職員感染対策マニュアル見直し、府・保健所との連携強化

コロナ禍における避難所開設マニュアル策定、体制整備

南部地域の商業施設との避難ビル指定に係る協定締結に向けた調整

フードトラック協定締結・活用

フードトラックの活用

主な取組の工程

	2020	2021	2022
取組方針 5 - 5 南部地域活性化の推進（個別活用計画の策定など）			
◇『南部地域活性化基本計画』の推進	（仮称）庄内さくら学園の整備に伴う学校跡地活用計画の策定	サウンディング型市場調査→事業者公募	
◇魅力ある学校づくりの推進	既存校舎解体工事、（仮称）南校の事業手法の決定	（仮称）庄内さくら学園建設工事、（仮称）南校工事に向けた準備	（仮称）南校の開校に向けた既存校舎解体工事
	庄内さくら学園中学校における英語教育・ICT教育の充実	（仮称）南部コラボセンターとの連携についての検討・調整	特色ある教育活動の検討
◇（仮称）南部コラボセンターの開設			（仮称）南部コラボセンター開設
		（仮称）南部コラボセンター建設工事	

戦略指標

指標	現状(令和元年度)	目標
年少人口(14歳以下)割合	13.7%	増加
南部地域の年少人口(14歳以下)割合	9.8%	増加
保育所等待機児童数	ゼロ	維持
教育・保育環境が充実しているまちだと思ふ市民の割合	40.7%	増加
健康寿命	83.4歳(女)79.7歳(男)(平成28年度)	延伸
子育てがしやすいまちだと思ふ市民の割合	43.1%	増加

5

中期財政計画の概要

1.

(

分野

(

2.

(

国に

(

乖離

3.

(

(

作成中

基
本

新たな財源の創出

投資額

として毎年度「億円程度を投入する

進

施の予算

○新たな財源の創出と投資のイメージ

・
グラフ左
側：
各年



収
入
一
般
全
常
ム

作成中

4.
支 計
(一
会
計・
体)
○ 経
フ
レ ー

(単位：百)

					94,366
					6,833
					43,038
					6,463
					2,452
					1,700
					120
					154,972
					27,359
					47,255
					55,090
					13,875
					9,727
					1,131
	歳出合計	152,739	147,503	147,916	154,437
	収支	1,500	1,032	946	535

6

用語集

あ	P.18	アカウントビリティ	政府・行政が、その政策内容等について国民や市民への説明責任や説明義務を負うこと。
	P.20	アウトリーチ	通常の活動の場で接する機会の少ない人々に対して、出張やワークショップなどを通して住民との新たな接点を広げ、積極的に働きかけること。
	P.4,20,26,27,30	イノベーション	新たなものを創造し、変革を起こすことで、経済や社会に価値を生み出すこと。
	P.28,31	インターンシップ	大学生などが実際に企業その他で就業体験を積むための実習制度。
	P.25,27	インバウンド	入ってくる、内向きのという意味の形容詞(inbound)。海外から日本へ来る観光客をさすことが多い。
	P.26,27	オープンイノベーション	異業種、異分野が持つ技術やアイデア、ノウハウ、データ等を組み合わせ、革新的なサービス等の創出につなげる技術革新の方法論のこと。
か	P.4,17,29,31	キャッシュレス	クレジットカードや電子マネーによる支払いなどのように、現金のやり取りなしで決済がなされること。
	P.17	クラウド	従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供するもの。
	P.24,26,27	クラウドファンディング	主にインターネットを通じて、イベントや事業の趣旨に賛同した不特定多数の人々から、資金を集める仕組み。
	P.30,32	健康マイレージ事業	市民のさらなる健康の増進を図り、また、国民健康保険の医療費の適正化を図るため、個人に対するインセンティブを活用した事業を実施することにより、市民の健康づくりに対する意識の向上と行動の変容を促すもの。
さ	P.19,32	サウンディング型調査	民間事業者等から広く意見・提案を求める市場調査。事業検討の早い段階での民間事業者との対話を通じ、利活用の方向性、市場性の有無、市場性の確保に向けたアイデアを得ることにより、幅広い事業展開を可能とするもの。
	P.7,24,30	ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)	優れたサービスに投資家が資金を提供してプログラムを実施し、削減された財政支出などの事業成果に応じて、自治体が投資家へ成果報酬を支払う仕組み。
	P.4	ジェンダー	生物学的性差と区別した、性別に基づいて社会的に要求される役割などの社会的性差をさす言葉として用いられる。
	P.25	シビックプライド	市民が自分のまちに対して抱く当事者意識を伴った自負心。
	P.4	自動運転移動サービス	自動車の運転への関与が高まった運転支援システムによる走行、あるいは無人による完全自動運転による移動サービス。
	P.29,31	スマートシティ	都市の抱える諸問題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区。

た	P.4,20,22,30	ダイバーシティ(多様性)	社会的要求の多様性に応じ、性別、年齢、性格、価値観などの多様性を受け入れ、広く人材を活用することで、最大限の生産性を高めようとする考え方。
	P.29,31	デマンド型乗合タクシー	デマンド型交通とは、乗客から事前に連絡(予約)を受けて運行したり、基本路線以外の停留所に停車するなど、乗客の要望を運行に反映できる運行形態の交通のこと。本市では、このデマンド型交通の運行を乗合いで(利用者同士が一つの車両に同乗して)、タクシー車両にて行う予定であるため「デマンド型乗合タクシー」と呼称する。
	P.17,19	テレワーク	情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。在宅勤務やモバイルワークなどが可能になる。
	P.4,19	電子マネー	金銭と同等の役割をもつ電子データを収容する媒体またはその電子データ。支払い方式として、プリペイド(前払い)式のもの、ポストペイ(後払い)式のものがある。
は	P.9,23	ビルド・アンド・スクラップ	時代の要請や事業の役割に応じ、事業を見直すことで資源を再配分したり、新たな事業を立ち上げたりすること。
A	P.13,17,19,29,34	AI	「Artificial Intelligence」(人工知能)の略。人間が行ってきた知的行為を、機械が実行する人工知能のこと。
E	P.18	EBPM	エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキングの略。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする。また、データを示すだけでなく、住民との合意形成までを含む。
	P.4,17,19,29,30,31	ICT	「Information and Communication Technology」(情報伝達技術)の略。インターネットやコンピュータのほか、スマートフォン、ビッグデータ、ソーシャルメディア、スマートスピーカーなどさまざまなデジタル技術やサービス、ビジネスをさす際にも使われる。
M	P.29	MaaS	「Mobility as a service」(サービスとしての移動)の略。色々な種類の交通サービスを、需要に応じて利用できる一つの移動サービスに統合すること。利用者はスマートフォン等のアプリを用いて、交通手段やルートを検索、利用し、運賃等の決済を行う例が多い。
P	P.7,26	Park-PFI	都市公園における民間資金を活用した新たな整備・管理手法。売店などの公園利用者の利便の向上に資する公園施設の設置と、当該施設から生じる収益を活用してその周辺の広場などの公園施設の整備・改修などを一体的に行う者を、公募により選定する仕組み。
	P.6,18,23,	PPP/PFI	公民が連携して公共サービスの提供を行う手法。指定管理者制度、公設民営方式、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。PPPの手法の一つであるPFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)は、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を行うもの。
R	P.17,19,34	RPA	ロボティック・プロセス・オートメーションの略。デスクワークのうち定型作業をロボットが代行・自動化する仕組みのこと。
S	P.20,25,27,29	SNS	ソーシャルネットワーキングサービスの略。インターネット上で人同士がつながり交流できるサービスで、フェイスブックやツイッター、ライン、インスタグラムなどの種類がある。
	P.29,31	Society5.0	我が国がめざすべき未来社会の姿として国が提唱するもの。サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。人工知能(AI)の活用や、ロボットや自動走行車などの技術など、今までにない新たな価値を生み出すことで、少子高齢化や地方の過疎化などの課題克服をめざす。